

公民館 ふっさ

No.165 目次

- 1 男女共同参画講演会を開催します！
- 2 3 公民館ふっさ誌面講座
～地域福祉と公民館学習～
- 4 公民館主催講座のお知らせ

令和4年2月1日

編集 発行

■ 福生市公民館	〒197-0011	福生市福生2455 ※市民会館併設
■ 公民館事務所	〒197-0024	福生市牛浜163 さくら会館内
■ 公民館松林分館	〒197-0013	福生市武蔵野台1丁目15-1
■ 公民館白梅分館	〒197-0003	福生市熊川559-1

☎ 042-552-2118 FAX 042-552-2228
☎ 042-552-3624 FAX 042-530-2512
☎ 042-553-3454 FAX 042-530-2513



福生市公式ホームページ内
公民館掲載ページQRコード

男女共同参画講演会を開催します！

福生市では、「第6期福生市男女共同参画行動計画」において「互いの人権を尊重し合い、それぞれが活躍できる社会づくり」を基本理念として各種事業を行っています。その一環として、2021年(令和3年)に開催された、東京2020オリンピック・パラリンピックを題材に講演会を開催しました。

東京2020オリンピック・パラリンピックでは、開催基本コンセプトとして『多様性と調和』を掲げ、「人種、肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治、障害の有無など、あらゆる場面での違いを肯定し、自然に受け入れ、互いに認め合うことで社会は進歩する」という理念で実施されました。

今回の講演会では、小平市での大会関連事業や、東京都、東京オリ・パラ組織委員会において運営に携わった方を講師に招き、男女共同参画の視点から、多様性が調和する共生社会について考えます。

◎知っていますか？
『ダイバーシティ&インクルージョン』
ダイバーシティ(多様性)とインクルージョン(包括)という2つを組み合わせ、多様な人達が集まり、お互いに受け入れ、認め合うことで、だれもが自分らしく、強みを活かして、いきいきと活動できる社会』を意味しています。英語表記の頭文字から、D&Iと称されることもあります。

今回の東京2020オリンピック・パラリンピックでは、「東京2020 D&Iアクション」誰もが生きやすい社会を目指して」という取組みを企画し、アスリートや大会関係者、協賛企業がそれぞれのアクションをD&I宣言として公表しました。

■公民館・協働推進課共催 男女共同参画講演会

「福生の未来をひらくダイバーシティ&インクルージョン」

～東京2020オリンピック・パラリンピックから学ぶ多様性が調和する共生社会の実現へ～

【日時】2月26日(土)

午後1時30分～午後3時(午後1時開場)

【場所】福生市民会館・公民館第4・5集会室

【対象】市内在住・在勤・在学の方

【定員】先着40人 ※事前申込制

【講師】萩元直樹氏(ソーシャルエドゥケーター)

【申込み】受付中 午前9時～午後5時までの間に、
直接または電話で公民館係(☎552-2118)へ

■手話通訳・託児保育あります！

託児保育は、市内在住の1歳以上で未就学の幼児が対象です。
詳細については、公民館係へお問い合わせください。

講習会の様子は、令和4年4月1日から福生市公式YouTubeチャンネル「福生市メディアラボ」で配信予定です。配信後、下記QRコードからご覧ください。



地域福祉と公民館学習

公民館ふっさ 誌面講座

講師 まんざわ あきら 萬沢 明 氏 (社会保険労務士)

萬沢明さんは、社会保険労務士や成年後見人としての職務の傍ら、福生市公民館で地域福祉講座の講師として御協力をいただいています。また、公民館サークル「地域福祉学習会ハートフル」「ふっさ草笛サークル」に所属し、サークル活動にも関わってきました。今回は、今まで御自身が関わってきた地域福祉活動や公民館活動についての思いを語っていただきました。



講師プロフィール

日本福祉大学卒業。民間病院医療ソーシャルワーカーを経て、日本福祉大学、桜美林大学非常勤講師を歴任。現在、社会保険労務士、成年後見人、よろず福祉・労務相談事務所を運営。

◆公民館活動に関わって

昭和54年(1979年)から福生市に住んでいます。当時公民館で活動していた英会話サークル「SEE」に参加し、仲間とともに英会話を学んでいました。

その後、平成14年(2002年)には、公民館が主催する草笛講座に参加してみました。最初は全く音もでなかったのですが、講師の指導や参加したメンバーとの練習を繰り返したおかげで、市民文化祭や市民音楽祭などにも出演し、今では草笛で他の楽器とのコラボ演奏もできるようになり、仲間も増え草笛を楽しんでいます。

さて、平成12年(2000年)から介護保険制度が導入されることから、公民館では準備講座として「介護保険を考える講座」が平成10年(1998年)12月に開催されました。講座終了後には、介護保険についてさらに知っておこうということに熱心な講座参加者が集まり、「地域福祉学習会ハートフル」(以下「ハートフル」)がサークルとして立ち上がりました。そして1年後、私も「ハートフル」に参加し、仲間に入れてもらいました。

当時、私は病院のMSW(医療ソーシャルワーカー)として医療・福祉に関する様々な相談を病院で行っていましたので、そこで感じた介護保険の現状や課題などを「ハートフル」の3人を支援していました。高齢認知症者、精神障害者、知的障害者などが主ですが、いずれも家族共々生活をする上で様々な障害を抱えており、後見人としての活動は多岐にわたっていました。法律に基づく支援と、必要に迫られて行う支援が重なり、翻弄された事例もありました。

後見人は家庭裁判所で選任されると、支援を受ける方が亡くなるまで後見人としての活動が続きます。身内が誰もいない人の場合は、後見人が葬儀を行い、遺骨は残された財産の中から永代供養を行い納骨します。家族がいる場合でも、葬儀などが行えない場合は後見人が主となって葬儀業者などと連携し、お骨にして遺族にお渡しします。生前連絡が取れなかった親族を探し出したことで、葬儀に参列することができて、後に感謝されたこともありました。

それらの経験は、大学の非常勤講師として社会福祉を学ぶ学生にも教える機会がありました。

◆社会福祉と公民館での学び

成年後見人としての活動は、MSWや社会保険労務士として経験してきたことが大きく役立っています。それによって知識と実践が深まり、こうした経験が地域や社会的にも役に立てられないかとの思いが、公民館主催の地域福祉講座での講師活動にも繋がっています。

トフル」の学習会で話題提供をしたり、講師を招いて地域福祉に関する講演会を何度か企画し、サークル仲間と一緒に活動を行ってきました。

その後、私は「ハートフル」と公民館が協働で行う、地域の医療・福祉に関する地域福祉講座に講師として関わるようになりました。講座は、私からの一方通行の学びだけでなく、私自身が市民と共に地域福祉を学ぶ場でもありました。

手元に残っている講座のレジュメのタイトルを見てみると、「孤独死問題から地域福祉の課題を考える」「セーフティネットとは」「高齢者が安心して生活するために知っておく医療・福祉制度」「精神障害と地域での権利擁護」「成年後見制度について」などを全3回シリーズの講座として実施してきました。

また、高齢者や障害者、認知症の方の権利擁護や成年後見制度などの講座は、福生市社会福祉協議会、福生市社会福祉課の職員の協力を得て行い、高齢期を安心して生活しているよう、参加者の皆さんと共に現状や課題を学びました。

◆生死をさまよう大病からMSWを志して

私が福祉の道に進んだのは、大学が福祉関係の大学で、卒業後は当然福祉関係の仕事に就こうと考えていたからです。卒業後、障害児教育を

成年後見制度や医療・介護保険、セーフティネット、権利擁護など、様々な福祉問題について市民と共に学び、その後の生活に役立つよう公民館の担当職員と共に作り上げてきました。1回のみ講座では理解が深まらないので、全3回のシリーズとして実施してきました。

私にとっては、公民館サークルの「SEE」や「ふっさ草笛サークル」「ハートフル」への参加など、福生市に住んでから公民館でのサークル活動や主催講座に数多く参加してきたことで、自分の趣味の満足や地域の動き、課題など多くのことを学び、また市民の学びに関わることが出来ました。今後も興味や関心のある講座やサークル活動などへも出来る限り参加していきたいと思っています。



▲ 地域福祉講座の様子

■講座申込み受付中「地域福祉講座～安心して老後を迎えるための準備講座～」

人生100年時代と言われますが、この先、自分で物事の判断や意思決定ができなくなる時がくるかもしれません。この講座では、老後を安心して迎えるための準備として、成年後見の役割や遺言状の書き方、また相談者への具体的な対応や支援などについて、専門家から、直接お話を伺い学んでいきます。

- 【日時】 2月6日・13日・20日の日曜日、午後2時～午後4時(全3回)
- 【場所】 さくら会館ホール 【対象】 市内在住・在勤・在学の方 【定員】 先着20人
- 【講師】 はたの りゅうじ 畑野 隆二 氏 (上野公証役場公証人)、まんざわ あきら 萬沢 明 氏 (社会保険労務士)、福生市社会福祉課職員、福生市社会福祉協議会成年後見センター職員
- 【申込み】 受付中。午前9時～午後5時までの間に、直接または電話で公民館係(☎552-2118)へ

公民館主催講座のお知らせ

白梅分館

子どもの権利条約講座
 “だれでも”学べる
 「子どもの権利条約」
 ～生きる権利編～

「子どもは本当に子どもの権利を守る
 ことができているのでしょうか。子
 どもの権利を守るために私たちに何
 ができるか一緒に考えてみませ
 んか？」

【日時】3月6日・13日・20日の各日
 曜日午後2時～午後3時30分(全3
 回)

【場所】白梅分館
 【対象】市内在住・在勤・在学の方

【定員】先着20人
 【講師】安部芳絵氏(工学院大学准教
 授・寺中誠氏(認定NPO法人国
 際子ども権利センター理事)
 【申込み】2月5日(土)から、午前9
 時～午後5時までの間に、直接また
 は電話で白梅分館(☎5533345
 4)へ

松林分館

ふっさライフ充実講座
 「おうち時間を楽しもう」
 ～安全・安心な環境づくりの
 ための整理収納～

在宅勤務の推奨や休日の外出が規
 制され、おうち時間(不要不急の外
 出を控え家で過ごすこと)がめっき
 り増えました。時間ができたのはい
 いけれど、「どう過ごしたら…」と困惑
 されている方もいらっしゃるのでは
 ないでしょうか。

【日時】3月1日～3月29日(※3月
 22日を除く)の火曜日、午前10時～正
 午(全4回)

【場所】松林分館

【対象】市内在住・在勤・在学の方
 【定員】先着15人
 【講師】小宮真理氏(二級建築士・整
 理収納アドバイザー)
 【申込み】受付中。午前9時～午後5
 時までの間に、直接または電話で松
 林分館(☎55233624)へ

本館平和事業

① 平和講演会

東京大空襲と「ぼくと戦争の物語」

今から77
 年前の昭和
 20年3月10
 日は、東京
 が大空襲を
 受けた日で
 す。



▲ 昨年の講演会の様子

この講演会では、疎開中に家族を
 浅草で空襲により亡くされ、戦災孤
 児になられた漆原智良氏をお招きし、
 空襲や学童疎開、戦時下でのご自身
 の体験談を語っていただきます。

また講演に先立ち、講師の著書
 『ぼくと戦争の物語』の投影・朗読
 をします。

講演会を通して、戦争の愚かさ、
 恐ろしさ、命の尊さ、平和の尊さを
 お話ししていただきます。

【日時】3月13日(日)午後2時～午
 後4時

【場所】福生市民会館・公民館第4・
 5集会室
 【対象】市内在住・在勤・在学の方
 【定員】先着40人
 【講師】漆原智良氏(児童文学作家・
 教育評論家)

【申込み】2月5日(土)から、午前
 9時～午後5時までの間に直接ま
 たは電話で公民館係(☎552・2
 118)へ

② 平和パネル展

「3・10東京大空襲」

東京大空襲で
 被災した東京の
 惨状をパネル写
 真で紹介しま
 す。

【日時】3月6日
 (日)～13日(日)
 午前9時～午後
 5時
 ※月曜休館日
 【場所】福生市民
 会館 展示ス
 ース



予告

③ 戦争遺跡フィールドワーク

令和4年3月23日(水)に東大和市
 にある「旧日立航空機変電所」の見学
 を予定しています。

このフィールドワークは、令和3
 年8月21日(土)に実施した平和講座
 「戦争遺跡は語る」に関連したものと
 なります。
 詳細は広報ふっさ2月15日号に掲
 載いたします。

【感染症予防対策のお願い】

- ① 来館中のマスク着用
 - ② 当日、解熱後24時間経過して
いない方の参加の見送り
 - ③ 手指消毒の徹底
 - ④ 検温
- 以上のことに御協力いただき、
 御参加・御来館ください。